

森林経営管理制度・森林環境譲与税ニュース  
「シューセキ！」 令和5年4月号  
発行：林野庁森林集積推進室



## はじめに ～林野庁森林集積推進室長よりご挨拶～

各都道府県・市町村の皆様には、森林経営管理制度と森林環境譲与税の活用に向けて、日々、ご尽力頂いていることに、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度で、森林経営管理制度と森林環境譲与税が始まってから5年目となります。森林経営管理制度については、意向調査は進みつつあるものの、調査結果を踏まえて、森林整備の実施につなげていくことが課題となっております。また、森林環境譲与税については、令和6年度から森林環境税の課税が始まろうとする中、納税者の皆様には、助走期間としての5年間の成果を広く伝えていくことが急務となっております。

都道府県・市町村の皆様には、引き続き、本紙で最新の情報を収集しながら、制度と税の活用促進に取り組んで頂けるよう、よろしくお願い致します。年度替わりにより、ご担当が交代になった職場も多いかと思しますので、本紙の購読についても、適宜、引き継いで頂けるよう、お願い致します。

当森林集積推進室のメンバーも、新年度から大幅に入れ替わりました。引き続き、都道府県と市町村の皆様へのサポートを強化して参りますので、よろしくお願い致します。

## 1. 林野庁の動き（3月）

### （1）「地域林政アドバイザー交流会」を開催

3月7日（火）に、全国の市町村で活躍する「地域林政アドバイザー」を対象とする「地域林政アドバイザー交流会」（オンライン）を開催しました。

今回の交流会は、昨年9月に実施した同アドバイザーのアンケート調査の結果、アドバイザー同士の情報交換や交流の場の設置を望む声が多く寄せられたことから、初めて開催したものです。当日は、同アドバイザーを中心に、都道府県職員等も含めて、133名にご参加いただきました。

事例発表では、埼玉県飯能市の安井敏晃様と岐阜県東白川村の田口幸生様の2名のアドバイザーから、就任の経緯や日々の業務内容、森林・林業行政の課題や悩みなどについて発表して頂きました。参加者からは、「他地域のアドバイザーの活動状況や努力・悩みを知ることができた」、「ウェブ形式ではなく対面形式で、もっと充実した交流会を行いたい」などの声が寄せられました。

令和5年度には、新たに、全国3箇所で、地域林政アドバイザーを対象とする研修を開催する予定です（8/24-25熊本県、9/7-8京都府、10/12-13岩手県）。

詳細が決定しましたら、改めて本紙でお知らせしますので、積極的にご参加頂けるよう、よろしくお願い致します。

### （2）地域林政アドバイザーへの就任を呼びかけるパンフレットを作成

地域林政アドバイザー制度は、都道府県や市町村が、森林・林業の知識や経験を有する技術者を雇用（又は技術者が所属する法人等に事務を委託）して、市町村の森林・林業行政に

携わって頂く仕組みです。

この度、林野庁では、アドバイザーの候補者となる森林・林業技術者に対して、アドバイザーへの就任を呼びかけるパンフレットを作成しました。パンフレットでは、同制度の概要や要件を説明するとともに、アドバイザーの活用実績や活動事例も紹介しています。

各都道府県におかれては、各地域におけるアドバイザー候補者の掘り起こしに向けて、本パンフレットを積極的にご活用願います（なお、パンフレットのファイルは、林野庁ホームページに掲載しております）。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tiikirinnseiadobaiza.html>

### **（３）森林環境譲与税と森林経営管理制度の案内パネル（A1判）を作成**

この度、林野庁では、森林環境譲与税と森林経営管理制度に関する一般向け説明用パネル（A1判、10枚組）を作成しました。パネルは、譲与税4枚、制度6枚から成り、既に作成済みのパンフレットの内容を反映しております。

林野庁ホームページにPDFデータを掲載しましたので、各都道府県・市町村におかれては、適宜印刷の上、地域のイベントや広報活動にご活用願います。高解像度のPDFデータも提供可能ですので、お気軽に集積室までお問い合わせください。

なお、林野庁森林集積推進室の廊下に、パネルを展示しましたので、ご来庁の際には、是非ご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/attach/pdf/sinrinkeieikanriseido-16.pdf>

### **（４）研修・説明会への講師派遣**

3月は、以下の2回の研修・説明会に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。各研修・説明会では、制度と税の運用のポイントについて説明した上で、質疑応答を行いました。

今年度、都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います（※旅費・謝金の負担は必要ありません）。

15日：広島県「森林環境譲与税担当者会議」（18市町村、県職員など計36名が参加）

22日：茨城県「令和4年度茨城県地域林政アドバイザー養成研修」（民間団体などの計10名が参加）

## **2. 各地の動き（3月）**

### **（１）東京都杉並区が森林環境譲与税の使途の公募をモデル実施**

杉並区は、令和5年度に、予算編成の過程に区民の意思を反映させる「参加型予算」の試験的な取組として、区民から森林環境譲与税の使途を募集する予定です。

同区の令和5年度予算に、参加型予算のモデル実施や、本格導入に向けた意見交換会等の経費が盛り込まれ、令和6年度予算編成に、その結果を反映する予定です。

[https://www.city.suginami.tokyo.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/086/109/050131kishakaiken\\_shiryo.pdf](https://www.city.suginami.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/086/109/050131kishakaiken_shiryo.pdf)

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/228590>

## (2) 共有者不明森林に係る公告（群馬県甘楽町）

森林経営管理法では、「所有者不明森林等の特例措置」により、所有者の一部又は全部が不明な森林であっても、探索や公告等の一定の手続きを経ることで、市町村が当該森林の経営管理を受託することが可能となっています。これまで、鳥取県若桜町、京都府綾部市、青森県三戸町の3市町が同措置を活用しています。

3月6日に、新たに、群馬県甘楽町が共有者不明森林に係る公告を行いました。甘楽町では、3.3haの森林について、4名の共有者のうち1名を確知できなかったため、本措置を活用することとしました。

公告の詳細については、以下の林野庁ホームページからご覧いただけます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html#4.2.1>

## (3) 千葉県習志野市と南房総市が新たに森林整備広域連携協定を締結

千葉県では、県内の森林整備を促進するため、県分の森林環境譲与税を活用しながら、県内における都市・山村連携のマッチングの支援（「森林整備広域連携モデル事業」）を実施しています。

3月28日に、既に森林整備協定を締結した浦安市と山武市に続き、習志野市と南房総市が、新たに森林整備広域連携協定を締結しました。

同協定では、習志野市が、同市の森林環境譲与税により、南房総市における森林整備費用の一部を負担するとともに、南房総市内の森林から生産される木材の利用に努めることとしています。森林整備に伴い確保される二酸化炭素吸収量については、習志野市に還元されることとなります。

<https://www.chibanippo.co.jp/news/economics/1042892>

## 3. 林野庁からのお知らせ

### (1) 「現代林業」4月号に「地域林政アドバイザー」に関する記事を寄稿

森林集積推進室は、(一社)全国林業改良普及協会が発行する「現代林業」4月号に、「市町村支援を担う『地域林政アドバイザー』の一層の活躍に向けて～地域林政アドバイザーの活動に関するアンケートより～」と題する記事を寄稿しました。

記事では、令和4年7月に地域林政アドバイザーを対象に実施したアンケートの結果と考察を記述するとともに、同制度の更なる活用に向けた林野庁の取組を紹介しました。

このほか、市町村で活躍する地域林政アドバイザー3名（岩手県一関市、栃木県矢板市、鹿児島県日置市）の取組についても紹介されていますので、是非ご一読ください。

[https://www.ringyou.or.jp/publish/detail\\_1815.html](https://www.ringyou.or.jp/publish/detail_1815.html)

### (2) 情報誌「林野」3月号で奈良県田原本町による森林環境譲与税の取組を紹介

今年度、林野庁情報誌「林野」は、森林環境譲与税を活用した各地の取組事例の紹介記事を連載しています。3月号では、奈良県田原本町が事務局を担う「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」の取組を紹介しました。

同コンソーシアムは、木材利用の観点から、サプライチェーン上の川上の3町8村と川下の2市3町、林業関連の2団体が連携し、令和3年度に設立されました。令和4年2月には、同コンソーシアムに参画する田原本町と川上村が、カーボンオフセット等の取組を進め

る「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結しました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/0503-5.pdf>

### (3) 森林技術総合研修所が令和5年度研修計画を公表

今年度、林野庁の森林技術総合研修所（東京都八王子市）は、森林経営管理制度に関連する研修として、

- ・ 7月4日～6日に「森林経営管理制度の実務1研修（オンライン）」
- ・ 9月20日～22日に「森林経営管理制度の実務2研修（対面）」

を開催します（※両研修の内容は同じ）。

また、8月7日～10日には、「市町村林務担当者（地域林政アドバイザー）研修」を開催します（※本研修は、地域林政アドバイザーを育成するための研修であり、上記1（1）で紹介した、同アドバイザー向けの新たな研修とは異なります）。

研修生の募集は別途ご案内しますので、都道府県・市町村の皆様には、積極的にご参加ください（なお、同研修所の研修実施計画は、林野庁ホームページに公表しています）。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyu.html>

### (4) 森林集積推進室のメンバー交代

4月の人事異動に伴い、森林集積推進室のメンバーが交代となりました。新たなメンバーと転出者、各メンバーの担当業務は、以下の通りです。

#### ○森林集積推進室の新メンバー（※◆は4月から転入）

室長	福田 淳	
◆課長補佐（森林集積企画班）	安田 幸治	（四国森林管理局企画調整室長より）
◆課長補佐（森林集積促進班）	齊藤 政子	（東北森林管理局企画調整室長より）
◆企画係長	武山 泰之	（高知県四万十市より）
促進係長	中口 憲一	
◆森林集積担当専門職	長谷川 裕子	（埼玉県飯能市より）
◆森林集積担当専門職	新井 慎	（静岡県小山町より）
◆森林集積担当専門職	樁 祥治	（福島県古殿町より）
課付	安藤 竜介	

#### ○転出者

課長補佐（森林集積企画班）	中山 昌弘	（計画課課長補佐（企画班）へ）
課長補佐（森林集積促進班）	近藤 美由紀	（森林利用課施業集約化推進官へ）
経営管理係長	室町 爽子	（四国森林管理局計画課へ）
森林集積担当専門職	井上 博人	（山形県小国町へ）

#### ○担当業務

業務内容	担当者
森林経営管理制度関係	安田、武山、長谷川、新井、（安藤）

所有者不明森林関係	安田、武山、(安藤)
森林環境譲与税関係	斎藤、中口、椿
超過課税関係	斎藤、椿
地域林政アドバイザー関係	斎藤、椿
連絡窓口(説明会・研修会等)	新井、椿

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

#### ※シューセキ！定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

#### (連絡先)

林野庁森林利用課 森林集積推進室

(室長) 福田

(森林経営管理制度) 安田、武山、長谷川、新井

(森林環境譲与税) 斎藤、中口、椿

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL : 03-6744-2126

Mail : [shinrin\\_keieikanri@maff.go.jp](mailto:shinrin_keieikanri@maff.go.jp)